

第四章

金ヶ崎町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (重点プロジェクト)

I 基本方針等

1 基本方針

第1期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少の抑制に向けた取組として、特に当町の人口の特徴を踏まえ、「若者」「女性」「地域」という柱のもと、取組を進めてきました。

これまでの取組のほか、近隣市を含めた企業の進出及び生産拡大等に伴い、人口の社会動態（転入と転出の差）が改善されたところではありますが、自然動態（出生と死亡の差）の減少が上回っているため、人口は減少傾向となっております。

今後もさらに自然減が見込まれていることから、第2期金ケ崎町総合戦略においては、「若者」「女性」「地域」の3つの柱を継続するとともに、国や県の総合戦略における基本目標を勘案し、「働く」「つながる」「育てる」「暮らす」の視点から更なる取組推進を図り、人口の社会増の拡大、自然減の抑制につなげていきます。

また、取組の推進に当たっては、第5世代移動通信システム（5G）の導入が進展していくことから、人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）等のデジタル技術を有効活用しながら推進していきます。

2 政策の5つの原則

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略によると、地方では、「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」の政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国では、政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援するとしております。

【政策の5原則】

（1）自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

（2）将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

（3）地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

（4）総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

（5）結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 基本目標等

■基本目標1 若者が夢・希望を持てるまちを創る～光り輝く若者プロジェクト～

当町に住む若者や進学・就職を契機に町外へ転出した若者、そして地方で働きたい、暮らしたいと考えている若者が、夢や希望をもってチャレンジできる、活躍できるように、移住・定住の推進、子育て支援の充実、スポーツ環境の充実など、環境の整備に取り組みます。

- ▶施策① やりがいのある仕事と多様な働く場の創出【働く】
- ▶施策② 町内外の若者同士等が交流できる環境の整備【つながる】
- ▶施策③ 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てを応援する環境の整備【育てる】
- ▶施策④ 安心して暮らせる環境の整備【暮らす】

■基本目標2 女性にとって魅力的なまちを創る～女性応援プロジェクト～

当町は、県内で最も男性に比べて女性が少ない自治体であることから、企業誘致や起業等の支援を通じた魅力的な働く場の創出、助け合いながら子育てできる環境の整備、教育の充実などを通じて、女性にとって魅力的なまちを目指します。

- ▶施策① 女性にとって魅力的な働く場の創出【働く】
- ▶施策② 女性同士が交流できる環境の整備【つながる】
- ▶施策③ 家族や地域で助け合いながら安心して子育てできる環境の整備【育てる】
- ▶施策④ 住みたい・住み続けたいと思える環境の整備【暮らす】

■基本目標3 活力と特色のある地域を創る～元気な地域プロジェクト～

自治会毎、生活圈毎に人口や地域資源、歴史などの特徴が異なりますが、その特徴を踏まえ、住民が主体的に新たな取組、課題解決などを進めるため、行政及び企業等が連携して取組を支援し、地域に対する愛着と誇りを醸成するとともに、転入者を含めたすべてのひとが活躍できる環境の整備によって、活力と特色のある地域を目指します。

- ▶施策① 生活を支える所得を得られる雇用の場の創出【働く】
- ▶施策② 地域内外との交流の場、機会の確保【つながる】
- ▶施策③ 多様な価値観を認め合い、地域の特徴を生かした子育て環境の整備【育てる】
- ▶施策④ 快適な環境とお互いの尊重により、生涯にわたって活躍できる環境の整備【暮らす】

II 施策等

基本目標 1 若者が夢・希望を持てるまちを創る～光り輝く若者プロジェクト～

重要業績評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	15歳～34歳の直近3か年平均の社会動態（転入－転出）	42.7人	50.0人
	住みよい町と感じている若者（20代～40代）の割合	63.6%	72.1%
	新しいことへチャレンジする環境の満足度（20代～40代）	10.7%	24.3%



施策① やりがいのある仕事と多様な働く場の創出

(1) 基本的考え方

若者が、意欲と能力を十分発揮し、安心して働くことができる環境の整備を図ります。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
誘致企業数	41社	46社
創業支援による創業件数	3件/年	4件/年
新規就農に係る補助金を活用した新規就農者数	1人	2人
重点推進作物（アスパラガス、きゅうり、ピーマン）の10aあたり販売額	405,015円/10a	420,000円/10a

①企業誘致の推進

企業ニーズに応えられる工業用地の整備促進を図るとともに、企業立地に係る支援等を通じて、自動車関連企業を中心とした企業誘致及び新たにIT関連企業の誘致を図ります。

②起業に対する支援

商工会等関係機関と連携し、起業・創業を希望する意欲ある若者の取組を支援します。

③新規就農者及び若年農業者の育成

多様な農業経営やスマート農業による新たな農業技術が確立されつつある中、県立農業大学校や関係機関と連携し、新しい農業の時代に対応した経営を実践する新規就農者及び若年農業者を育成します。

④農家所得向上

農業を営む若者が豊かな生活を送ることができるよう、高収益作物等の生産支援やICTを活用した効率的な生産体制の確立、地産地消の推進、6次産業化の取組を通じて、農家所得の向上を図ります。

⑤生産基盤の整備

農業を営む上で、低コストや高収益につながるICTや機械導入など必要な生産基盤の整備を進めます。

⑥働き方改革に関する普及啓発

国が進めている働き方改革に基づく企業の長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等について、中小企業等への普及啓発を図ります。

施策② 町内外の若者同士等が交流できる環境の整備

(1) 基本的考え方

同年代で同じ思いを持っている、もしくは既に多様な分野で活躍している若者同士が、交流を図ることによって、お互いを高め合い更なる発展へとつながるようネットワークづくりに対する支援を行います。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
若者による交流回数	0回	5回
交流をきっかけとした新たな活動回数 (累計)	0回	2回

①交流の場の創出

町内在住、町内勤務者、町出身者等による交流の場を創ります。

②若者が主体となった活動に対する支援

交流の場等を通じて、若者が主体的に取り組む活動に対する支援を行います。

施策③ 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てを応援する環境の整備

(1) 基本的考え方

出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望にこたえる取組を推進します。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
婚姻届出件数	74 件	74 件
出生数	98 人	110 人
子育て支援に関する満足度 (満足、やや満足、普通の合計)	58.8%	63.4%

①出会いの場の創出

金が咲き婚活協議会等と連携し、独身男女の出会いの機会を創出します。

②結婚後の新たな生活等に対する支援

婚姻届提出時のお祝いのほか、引越し費用や家賃に対する支援を行います。

③子育て世代に対する経済的、精神的支援

医療費や特定不妊治療に対する支援、在宅子育て応援金などによって、経済的負担軽減を図るほか、子育て支援センターの充実などにより、精神的負担軽減を図ります。

④教育・保育サービスの充実

乳幼児が初めて家庭を離れ、多くの時間を過ごす教育・保育の場で、同年齢や異年齢の子どもとの関わり合いの経験を確保し、子どもの育ちを保障していくことができるように、幼稚園・保育所・認定こども園と連携し質の高い就学前教育・保育の充実を図ります。

⑤育児相談、情報提供体制の充実

子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して定期的に情報提供するとともに、各種講座やサークル活動の場を活用し、アウトリーチ（※）での情報提供に努めます。

（※）アウトリーチ：積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

⑥子育て世代が利用したくなる公園整備の検討

既存公園の見直し等により、子どもが楽しくのびのびと遊べるとともに、保護者が共に遊んだり、ゆっくりとした時間を過ごしたりすることができるような公園の整備を、町民とともに検討します。

施策④ 安心して楽しく暮らせる環境の整備

（１）基本的考え方

仕事、生活、趣味等が充実し、町民が安心して楽しく暮らすことができるとともに、町出身者や移住希望者が帰ってきたい、住んでみたいと思えるような環境を整備します。

（２）具体的な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R7）
移住に係る補助金を活用した転入者数	83人	110人
スポーツやレクリエーション環境の充実に関する20代～40代の満足度（満足、やや満足、普通の合計）	60.0%	77.1%
金ケ崎町をフィールドとして中高生が主体的に取り組む活動数（累計）	1回	5回

①移住・定住の促進

町内に移住する方、町内に住宅を新築する方等に対して補助金を支給するほか、移住等に関する各種相談体制の充実などにより、移住・定住促進を図ります。また、町の魅力が移住希望者に伝わるよう情報発信を強化するほか、県外に住んでいても町での暮らしを知ることができる仕組みについて検討します。

②文化芸術振興とスポーツの推進

町内で活動している芸術文化団体や郷土芸能団体の活動に対する支援を行うとともに、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境を整備します。

また、企業やスポーツ関係団体と連携し、スポーツの振興とスポーツ環境の整備に取り組みます。

③次世代育成事業

将来の人材育成につなげるため、一人ひとりが自分の未来を考え、生涯のキャリアを考える力を育成するための環境を整備します。

④上下水道環境の整備

快適な生活には、安全で安定した上下水道環境は必要不可欠であることから、上下水道施設の計画的な更新等により、快適な居住環境を整備します。

基本目標 2 女性にとって魅力的なまちを創る～女性応援プロジェクト～

重要業績評価指標 (KPI)	項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	女性の直近3か年平均の社会動態 (転入－転出)	△18.3人	△10人
	住みよい町と感じている女性の割合	67.5%	74.6%



施策① 女性にとって魅力的な働く場の創出

(1) 基本的考え方

女性が働きたいと思える企業の誘致のほか、女性の発想や視点を活かした起業に対する支援、企業の就労環境整備への支援等を通じて、魅力的な働く場の創出に取り組みます。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
誘致企業数 (再掲)	41社	46社
創業支援による女性の町内創業件数 (累計)	2件	5件

①企業誘致の推進 (再掲)

企業ニーズに応えられる工業用地の整備促進を図るとともに、企業立地に係る支援等を通じて、自動車関連企業を中心とした企業誘致及び新たにIT関連企業の誘致を図ります。

②起業に対する支援 (再掲)

商工会等関係機関と連携し、起業・創業を希望する意欲ある若者・女性等の取組を支援します。

③新規就農者及び若年農業者の育成（再掲）

多様な農業経営やスマート農業による新たな農業技術が確立されつつある中、県立農業大学校や関係機関と連携し、新しい農業の時代に対応した経営を実践する新規就農者及び若年農業者を育成します。

④就労環境の整備に対する支援

出産後も働きたいと考えている人が、柔軟に働くことができるよう、妊娠、出産、子育て中の就業者への配慮やライフスタイルに応じた多様な働き方について、企業等へ普及啓発に努めます。

施策② 女性同士が交流できる環境の整備

（１）基本的考え方

女性が持っている発想力、視点、行動力を活かした活動へとつながるよう、情報交換や意見交換など交流ができる環境を整備します。

（２）具体的な取組

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (R1)	目標値 (R7)
交流会における女性参加者延べ人数	—	30人
女性が中心となった活動団体数	5団体	6団体

①交流の場の創出

町内在住、町内勤務、町出身の女性等による交流の場を創ります。

②女性が主体となった活動団体に対する支援

女性を中心とした団体の活動を支援します。

施策③ 家族や地域で助け合いながら安心して子育てできる環境の整備

（１）基本的考え方

一人で悩むことなく、安心して、楽しく子どもを育てることができるよう、情報発信の充実、相談体制の強化、経済的支援等を通じて、家庭、地域、行政等が連携し、地域における子育て環境の充実を図ります。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
子育て支援に関する女性の満足度(満足、やや満足、普通の合計)	55.7%	60.1%

①切れ目のない母子保健対策の充実

母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、健診やセミナーなどの妊娠期からの支援を行うとともに、子どもの健やかな発達・発育を支援するため、乳幼児健診や予防接種、個別相談などの各種事業に取り組み、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進します。

②学校給食を通じた食育の推進

食に対する知識や子どもの健やかな体を育むために、地域食材による給食の充実、「弁当の日」の実施、栄養教諭の訪問指導などにより、学校給食を通じて食育を推進します。

③教育・保育サービスの充実(再掲)

乳幼児が初めて家庭を離れ、多くの時間を過ごす教育・保育の場で、同年齢や異年齢の子どもとの関わり合いの経験を確保し、子どもの育ちを保障していくことができるように、幼稚園・保育所・認定こども園と連携し質の高い就学前教育・保育の充実を図ります。

④育児相談、情報提供体制の充実(再掲)

子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して定期的に情報提供するとともに、各種講座やサークル活動の場を活用し、アウトリーチ(※)での情報提供に努めます。

(※) アウトリーチ：積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

⑤子育て世代に対する経済的、精神的支援(再掲)

医療費や特定不妊治療に対する支援、在宅子育て応援金などによって、経済的負担軽減を図るほか、子育て支援センターの充実などにより、精神的負担軽減を図ります。

⑥子育て世代が利用したくなる公園整備の検討(再掲)

既存公園の見直し等により、子どもが楽しくのびのびと遊べるとともに、保護者が共に遊んだりゆっくりとした時間を過ごしたりすることができるような公園の整備を、町民とともに検討します。

施策④ 住みたい・住み続けたいと思える環境の整備

(1) 基本的考え方

金ケ崎町らしい魅力の発信や教育の充実等により、金ケ崎町に住みたい、金ケ崎町に住み続けたいと思える環境を整備します。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
移住に係る補助金を活用した女性転入者数	18人 (※)	53人
学校での国際理解教育の充実に関する女性の満足度 (満足、やや満足)	28.2%	39.8%
小・中学校教育の充実に関する女性の満足度 (満足、やや満足)	25.0%	37.1%

(※) 申請者の実績となっており、家族で転入して申請者が夫の場合は、人数に含まれていない。

①移住・定住の促進 (再掲)

町内に移住する方、町内に住宅を新築する方等に対して補助金を支給するほか、移住等に関する各種相談体制の充実などにより、移住・定住促進を図ります。また、町の魅力が移住希望者に伝わるよう情報発信を強化するほか、県外に住んでいても町での暮らしを知ることができる仕組みについて検討します。

②上下水道環境の整備 (再掲)

快適な生活には、安全で安定した上下水道環境は必要不可欠であることから、上下水道施設の計画的な更新等により、快適な居住環境を整備します。

③英語教育の推進

「英語教育の町金ケ崎」の推進に向けて、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育を充実します。

④ふるさと教育の推進

ふるさとの良さを発見し、ふるさと金ケ崎への誇りや親しみを醸成し、ふるさとに生きる意欲の向上を目指し、子どもたちが地域住民とともに郷土の自然や歴史文化、地域の社会や産業と触れ合い、体験・体感する機会の充実に取り組みます。

基本目標3 活力と特色のある地域を創る～元気な地域プロジェクト～

重要業績評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R1)	目標値 (R7)
	住みよい町と感じている町民の割合	65.4%	68.5%
	生産年齢人口（15～64歳）	8,964人	8,637人
	6生活圏毎の世帯数	街：1,263世帯 三ヶ尻：756世帯 南方：1,684世帯 西部：393世帯 永岡：692世帯 北部：1,313世帯	街：1,300世帯 三ヶ尻：780世帯 南方：1,750世帯 西部：393世帯 永岡：692世帯 北部：1,313世帯



施策① 生活を支える所得を得られる雇用の場の創出

(1) 基本的考え方

町民及び町内に住みたいと思う方が、やりがいと生活を支える所得を得ることができる雇用の場の創出に取り組みます。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
雇用の確保に関する満足度（満足、やや満足、普通の合計）	37.9%	44.3%
新規高卒者の県内地元就職率	67.4%	68.0%
新たに従業員を雇用した農業法人数（累計）	—	2法人

①企業誘致の推進（再掲）

企業ニーズに応えられる工業用地の整備促進を図るとともに、企業立地に係る支援等を通じて、自動車関連企業を中心とした企業誘致及び新たにIT関連企業の誘致を図ります。

②農家所得向上（再掲）

農業を営む若者が豊かな生活を送ることができるよう、高収益作物等の生産支援やICTを活用した効率的な生産体制の確立、地産地消の推進、6次産業化の取組を通じて、農家所得の向上を図ります。

施策② 地域内外との交流・関わりの場、機会の確保

（１）基本的考え方

観光や文化・スポーツ等を通じた「交流人口」の拡大のほか、継続的に多様な形で関わる「金ヶ崎町のファン＝関係人口」の創出・拡大に取り組みます。また、農業者と企業の従業員など異業種の町民による交流の場の創出に取り組みます。

（２）具体的な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	目標値 (R7)
観光客入込数	329,140 人	340,000 人
交流の機会の数 (※お祭り等のイベントを除く)	—	2 回／年
交流の機会への参加者数	—	40 人／年

①交流人口の拡大

観光資源の特長を魅力的に発信するとともに、イベントの開催等を通じて、観光交流人口の拡大を図ります。

②関係人口の創出に向けた取組検討

祭りやイベントの運営への参画、継続的なふるさと納税、町民との継続的な交流など、企業城下町の強みを生かした関係人口の創出に向けた取組を検討します。

③地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊制度を活用し、町や地域の魅力発信及び活性化を進めます。

④農業体験

企業の従業員家族や子どもたちに対して、農業体験を通じて農業の魅力発信に取り組めます。

施策③ 多様な価値観を認め合い、地域の特徴を生かした子育て環境の整備

(1) 基本的考え方

昔からの「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」の考えから脱却し、多様な価値観を認め合い、地域ごとの特徴を生かして地域住民、各種団体、行政など、地域みんなで子どもを育てる環境を整備します。

(2) 具体的な取組

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R7)
子育て支援に関する満足度 (満足、やや満足、普通の合計) (再掲)	58.8%	63.4%
学校での国際理解教育の充実に関する満足度 (満足、やや満足)	24.7%	36.5%
小・中学校教育の充実に関する満足度 (満足、やや満足)	22.6%	34.7%
ファミリー・サポート・センター登録人数 (提供会員、依頼会員の総数)	130 人	140 人

①家庭や地域の教育力の向上

保護者や地域住民など多くの方が子育てに関心を持ち、安心して関わることができるように、幼児教育・保育施設や小学校、生涯教育センター等が連携し講演会等を開催することで、地域における様々な世代が子育てに関して学習できる機会の充実を図ります。

②教育・保育サービスの充実 (再掲)

乳幼児が初めて家庭を離れ、多くの時間を過ごす教育・保育の場で、同年齢や異年齢の子どもとの関わり合いの経験を確保し、子どもの育ちを保障していくことができるように、幼稚園・保育所・認定こども園が連携し質の高い就学前教育・保育の充実を図ります。

③英語教育の推進（再掲）

「英語教育の町金ケ崎」の推進に向けて、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育を充実します。

④ふるさと教育の推進（再掲）

ふるさとの良さを発見し、ふるさと金ケ崎への誇りや親しみを醸成し、ふるさとに生きる意欲の向上を目指し、子どもたちが地域住民とともに郷土の自然や歴史文化、地域の社会や産業と触れ合い、体験・体感する機会の充実に取り組みます。

⑤地域全体で子育てしやすい環境の整備

子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人・できる人をつなぐなど、地域全体で子育てをサポートする環境を継続して整備します。

施策④ 快適な環境とお互いの尊重により生涯にわたって活躍できる環境の整備

（１）基本的考え方

町民一人ひとりが生涯にわたって活躍できるよう、快適な生活環境の整備とともに、子どもから高齢者まで健康に暮らすことができる環境を整備します。

（２）具体的な取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	目標値 (R7)
健幸ポイント事業への参加者数	161人	1,220人
地域活動を行う新たなコミュニティの数 (5か年の合計)	—	6団体
スポーツやレクリエーション環境の充実に関する満足度（満足、やや満足、普通の合計）	55.3%	58.6%

①遠隔自治体と連携したヘルスケアプロジェクト事業の推進

大学や民間企業、町民と連携して、健康無関心層を取り込む健幸ポイント事業を実施するほか、健康事業に参加する風土の浸透を図ります。

②文化芸術振興とスポーツの推進（再掲）

町内で活動している芸術文化団体や郷土芸能団体の活動に対する支援を行うとともに、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境を整備します。

また、企業やスポーツ関係団体と連携し、スポーツの振興とスポーツ環境の整備に取り組みます。

③生活圏や自治会毎の地域づくりの支援

各自治会や各生活圏の特長を生かした地域づくりに対して、「ありたい姿」や課題の共有を図るための話し合いへの支援のほか、事例紹介等の支援を行います。

④地域公共交通の維持確保

金ヶ崎町地域公共交通網形成計画に基づき、町民が利用しやすく、持続可能な公共交通ネットワークの構築のほか、新たな交通手段の検討、導入等に取り組みます。

⑤上下水道環境の整備（再掲）

快適な生活には、安全で安定した上下水道環境は必要不可欠であることから、上下水道施設の計画的な更新等により、快適な居住環境を整備します。

